

新潟大学 危機管理計画

- 海外留学における危機対応マニュアル -

2017.5.10

教育・学生支援機構
危機管理室

はじめに

成長過程にある学生にとって、海外での経験がたもらすものは計り知れません。海外の文化や言葉に触れ、刺激を受け、視野を広げ、自身や我が国の再認識につながります。

本学においても、学生の海外における留学や学習の機会は、国際社会・地域社会への貢献等に資する人材の養成を一層促進させるものとして推奨しております。

一方、海外での治安状況には不安があります。これまで安全だと言われてきた国でも、犯罪やテロ事案の発生により、邦人が危機にさらされることも少なくありません。

海外安全への関心の高まりを受け、本学では新潟大学危機管理計画 - 海外留学における危機対応マニュアル - を策定しました。マニュアルでは、以下について定めています。

I. 本学学生の現地における自助対応力向上を目的とした

「渡航前に留学先国・地域の海外安全情報から十分な知識を得るための支援」

II. 本学が海外での危機事案の発生に迅速に対応するための

「学生の留学先国・地域における安全情報のモニタリング」

III. 本学が海外での危機事案発生時に、学生や保護者の安全安心に資するための

「海外危機事案発生時の緊急対策本部・緊急対応本部の構築」

危機事案を引き起こす対象リスク

- 自然災害
地震・津波災害、火山災害、風水害、土砂災害、
- 一般犯罪
窃盗、詐欺、強盗・強奪、傷害・暴行
- 重大犯罪
殺人、ハイジャック、誘拐、薬物
- 事故
火事、交通事故
- 政情不安
騒乱・暴動、内戦、テロ、
- 感染症
エボラ出血熱、ジカウイルス感染症

I. 渡航前に留学先国・地域の海外安全情報から十分な知識を得るための支援

目的: 学生が、海外で「安全に」経験を取得できるように支援する

■本学留学プログラムにおける「渡航学生」に対しては

- 外務省の安否確認の基礎情報となる「たびレジ」または「在留届(3か月以上滞在)」の登録を徹底する
- 「渡航学生」の留学先である国・地域の「海外安全に係る外務省からの5情報」をモニタリングし、学生の安否確認や渡航中止に速やかに対応する

■本学における「私事渡航学生」に対しては、

- 外務省の安否確認の基礎情報となる「たびレジ」または「在留届(3か月以上滞在)」の登録を強く促す

■「海外留学における安全管理について」(平成29年1月20日付 教育・学生支援機構長通知)により、学生が海外留学する際には、これらを活用した安全管理を行う

海外安全に係る外務省からの5情報(国・地域に発出される情報)

1. **危険情報**: 治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、安全対策の目安をお知らせ
(p.6参照)
2. **感染症危険情報**: 新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し発出(p.7参照)
3. **スポット情報**: 日本人の安全に関わる重要な事案が生じた際、あるいは生じる可能性がある場合に速報的に出される情報
4. **広域情報**: 広い範囲で注意を必要とする事態が生じた際に注意を呼びかけるもの
5. **安全対策基礎データ**: 各国への渡航・滞在に当たって、その国の防犯やトラブル回避の観点から知っておきたい基礎的な情報を取りまとめたもの

参考：海外安全に係る外務省からの5情報 1. 危険情報

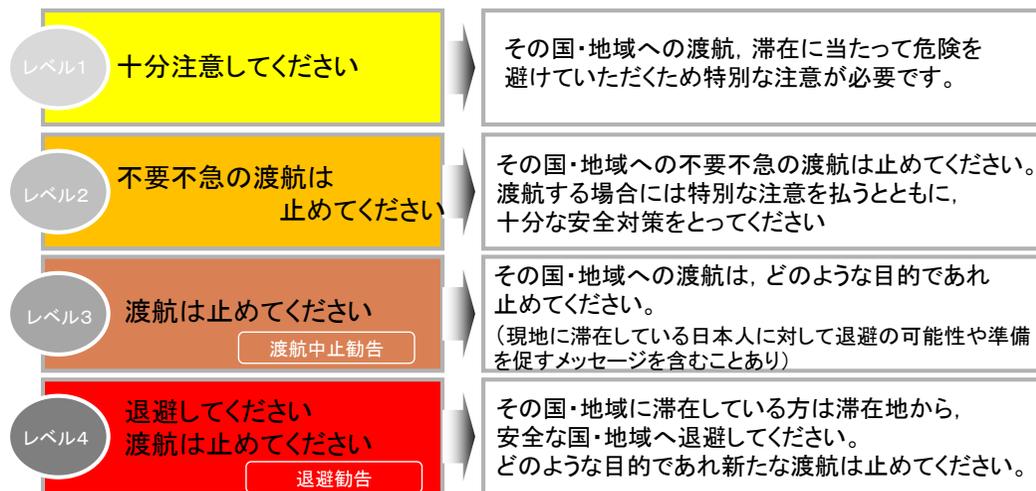
「危険情報」は、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、その国の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、安全対策の目安をお知らせ。

その国・地域毎の治安情勢を総合的に判断した上で発出するものであり、あらゆる状況に適用されるような厳密な発出基準はないが、日本人の「生命・身体」に対する脅威を一つの重要なポイントとしており、中・長期的な観点から発出される。

専門家ではない、一般的な日本人の個人渡航者を対象とすることを想定して構成されている。

必ずしもある国・地域における事件や事故発生頻度が別の国・地域より高いといった統計的な比較に基づくものではない。

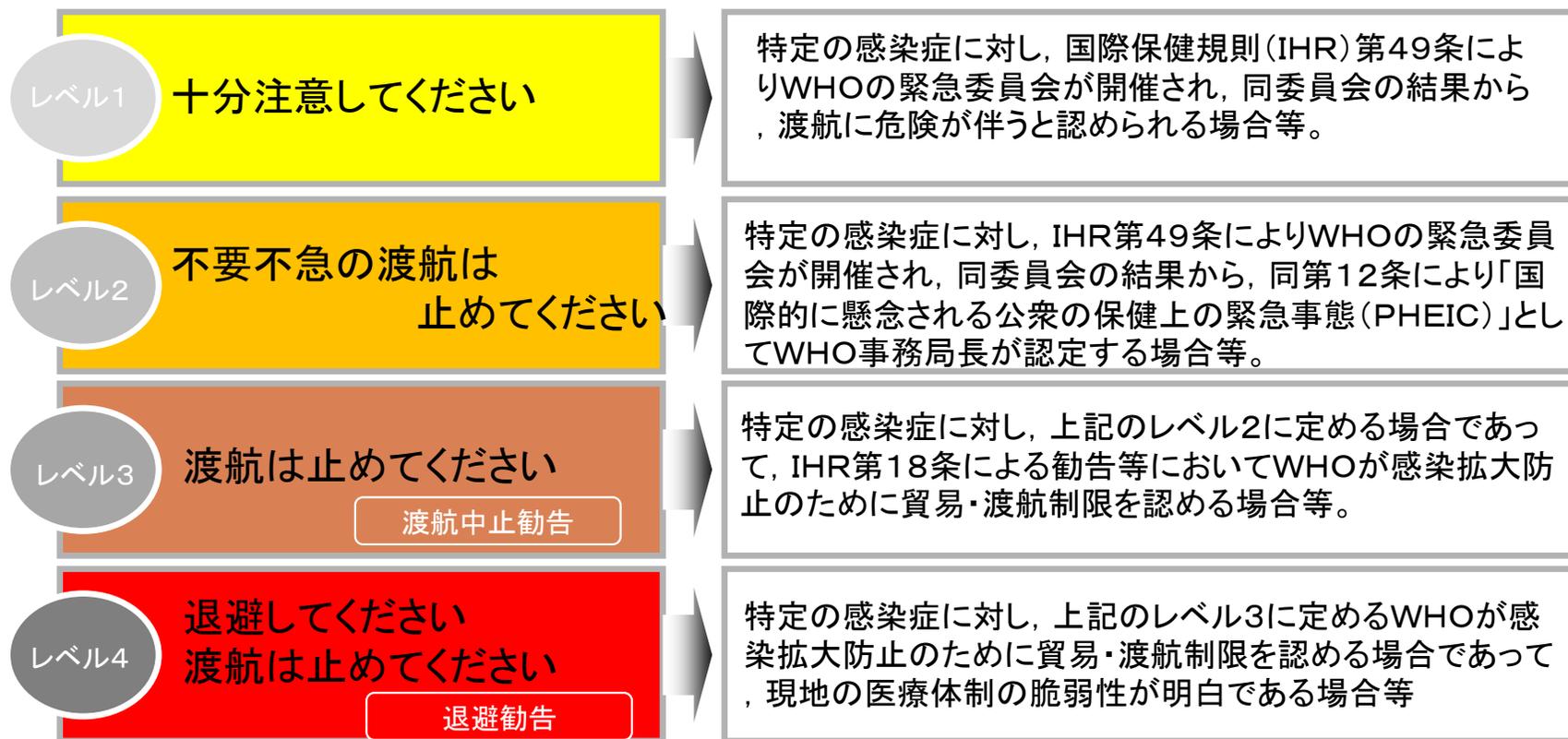
海外滞在者や渡航者が想定すべき危険類型が政情不安、暴動、内戦、テロ、一般犯罪、自然災害、感染症等、多岐にわたりかつ危険の度合いも様々な要因に基づくものであり、国・地域毎の単純比較が出来ないため。



参考：海外安全に係る外務省からの5情報 2. 感染症危険情報

「感染症危険情報」は、新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報。

危険情報の4段階の 카테고리を使用し、世界保健機関(WHO)等国際機関の対応や、発生国・地域の流行状況、主要国の対応等を総合的に勘案して発出。また、4段階の 카테고리ごとの表現に収まらない感染症特有の注意事項を、状況に応じて付記。



参考：海外安全に係る外務省からの5情報 3. スポット情報

「スポット情報」とは、特定の国や地域において日本人の安全に関わる重要な事案が生じた際、あるいは生じる可能性がある場合に速報的に出される情報。

テロや紛争に関する情報のように日本人の生命に深刻な影響を及ぼすものから、感染症など深刻な病気となる恐れのあるものまで多種多様・いずれも渡航・滞在時の安全対策やトラブル回避の観点から、知っておく必要があると思われる事案について、情報提供することを目的。

情報自体は速報的な性質であっても、対象事案は一過性のものは少なく、中には危険情報の内容更新。(または危険情報のレベルの引き上げ)に繋がるものもある。

治安の急激な悪化	A国における過激デモの発生 B国における全国規模のストライキ
突発的な事件	C国（D州）における武装強盗事件 E国（F市）における連続爆弾事件
自然災害の発生	G国（H地方）での大雨被害 I島の台風被害
感染症の発生	SARSの集団発生（J、K、L、M国） N国での西ナイル脳炎の流行
テロの可能性の高まり	S国におけるテロ攻撃の脅威 T国政府によるテロ攻撃の警告レベルの引き上げ
凶悪・重大犯罪の増加	U国における外国人をねらった強盗事件の多発 Y国における連続睡眠薬強盗事件の発生 W国におけるスキンヘッドグループによる外国人暴行事件の多発

参考：海外安全に係る外務省からの5情報 4. 広域情報

「広域情報」とは、複数の国や地域にまたがる広い範囲で注意を必要とする事態が生じた際に注意を呼びかけるもの。

中でも、国際テロ組織の動向に関する情報等は、特定の国や地域に限定できない場合が多いことから、「広域情報」で広く注意を呼びかける場合が一般的。

また「広域情報」には、全く地域を限定しない(全世界を対象とする)場合、複数の国や地域にまたがる範囲に限定する場合がある。

基本構成	これまでの事例	対象地域
国際テロ組織の動向 防犯対策	A国における過激デモの発生	全世界
	テロ攻撃に関する米国務省の警告	全世界
	中東地域におけるテロ攻撃の危険	中東
	東アフリカにおけるテロ攻撃等に関する米国務省の	東アフリカ地域
国際的な犯罪行為	国際的な犯罪事件	全世界
	海賊被害に関する注意	国際的詐欺事件の多発
	日本人が外国人の不法出入国を幫助する事案の増加	東南アジア
感染症等の広域発生	重症急性呼吸器症候群（SARS）の集団発生	ヨーロッパ他

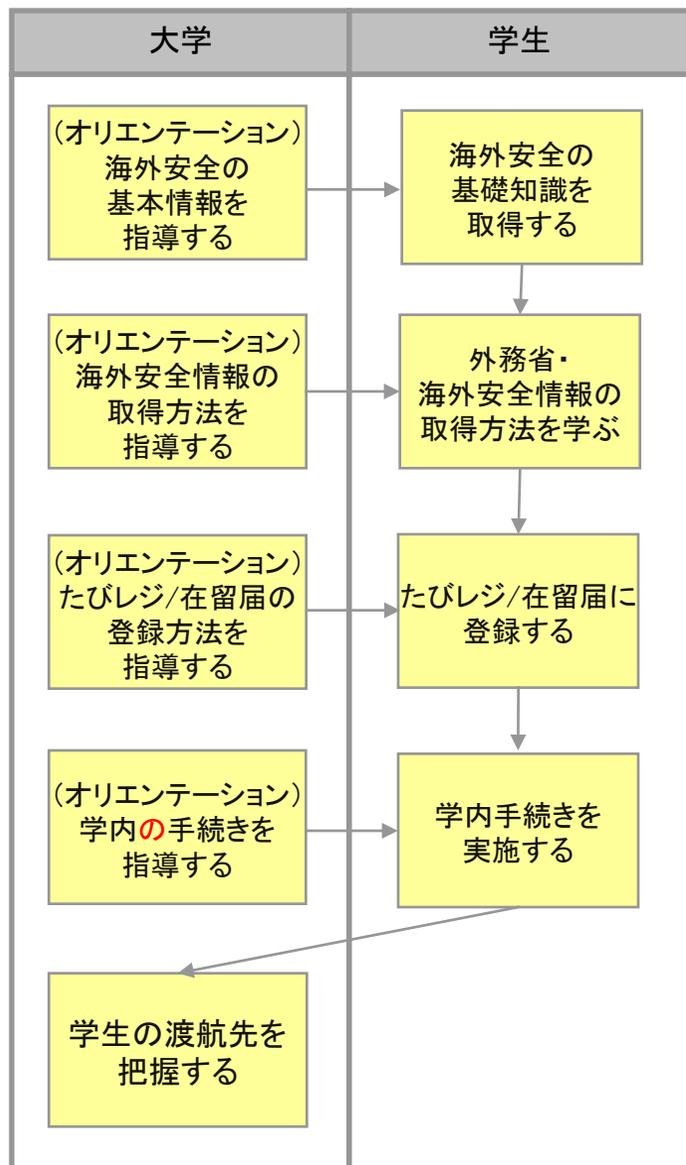
参考：海外安全に係る外務省からの5情報 5. 安全対策基礎データ

「安全対策基礎データ」は、各国への渡航・滞在に当たって、その国の防犯やトラブル回避の観点から知っておきたい基礎的な情報を取りまとめたもの。

「危険情報」が出ていない国でも日常的な犯罪は多く発生している。また、出入国時や滞在時、その国の法律や制度を知らなかったために無用のトラブルに巻き込まれる日本人も後を絶たない。

基本構成	掲載内容
犯罪発生状況 防犯対策	その国における犯罪の概況（発生数、種類、年次傾向など）
	都市別の発生状況と対策
	日本人の被害事例（代表的な手口と対策）
	一般的な防犯対策 など
査証 出入国審査等	査証の必要の有無、査証の種類、査証取得手続
	外貨及び現地通貨の持ち込み・持ち出し制限
	持ち込み・持ち出しが禁止（制限）されている製品
	その他、当該国特有の出入国制度に関する留意点 など
滞在時の留意事項	長期滞在時に必要な手続（滞在許可申請等）
	国内旅行や写真撮影の制限区域、場所、施設等
	各種取締り法規（禁止薬物、就労、銃器の携帯、政治・宗教活動の制限等）
	現地の交通事情 など
風俗、習慣、健康等	宗教に拘わる留意事項
	風俗や習慣上の特色、留意点
	発生中の伝染病とその予防策
	健康上の留意事項
緊急時の連絡先	警察、救急、消防の連絡先
	現地の日本大使館、総領事館の連絡先 など

学生の海外における自助力を高める



1. (オリエンテーション) 海外安全の基本情報を指導する

「海外渡航の心構え」「海外と日本の安全管理の違い」
「在外邦人としての心構え」「保険加入」等を指導する

2. (オリエンテーション) 海外安全情報の取得方法を指導する

「危険情報」「安全対策基礎データ」「安全の手引き」等の外務省海外安全情報の取得方法を指導する

3. (オリエンテーション) たびレジ/在留届の登録方法を指導する

「たびレジ/在留届」を登録することで「お役立ち情報の提供」「緊急時の情報提供」「緊急時の連絡」等が確保されることを指導する

4. (オリエンテーション) 学内の手続きを指導する

留学・渡航形態に基づく学内手続きを指導する

5. 学生の留学/渡航予定を把握する

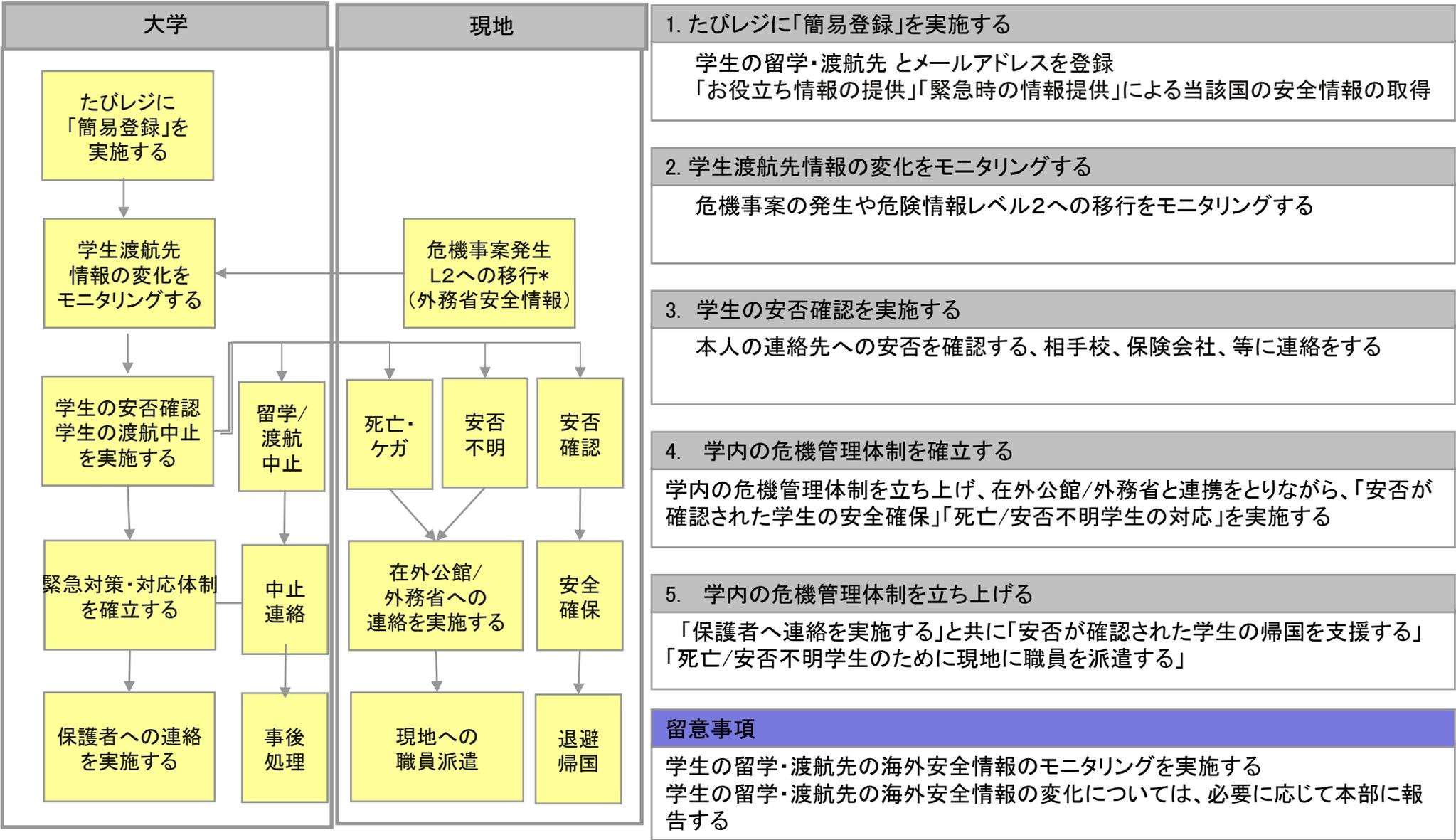
学生の渡航先を把握し集約する

留意事項

留学・渡航の学生に、①オリエンテーションに参加させる、②たびレジへの登録をさせる、③学内手続きをさせる、を促進する。

II.学生の留学先国・地域における安全情報のモニタリング

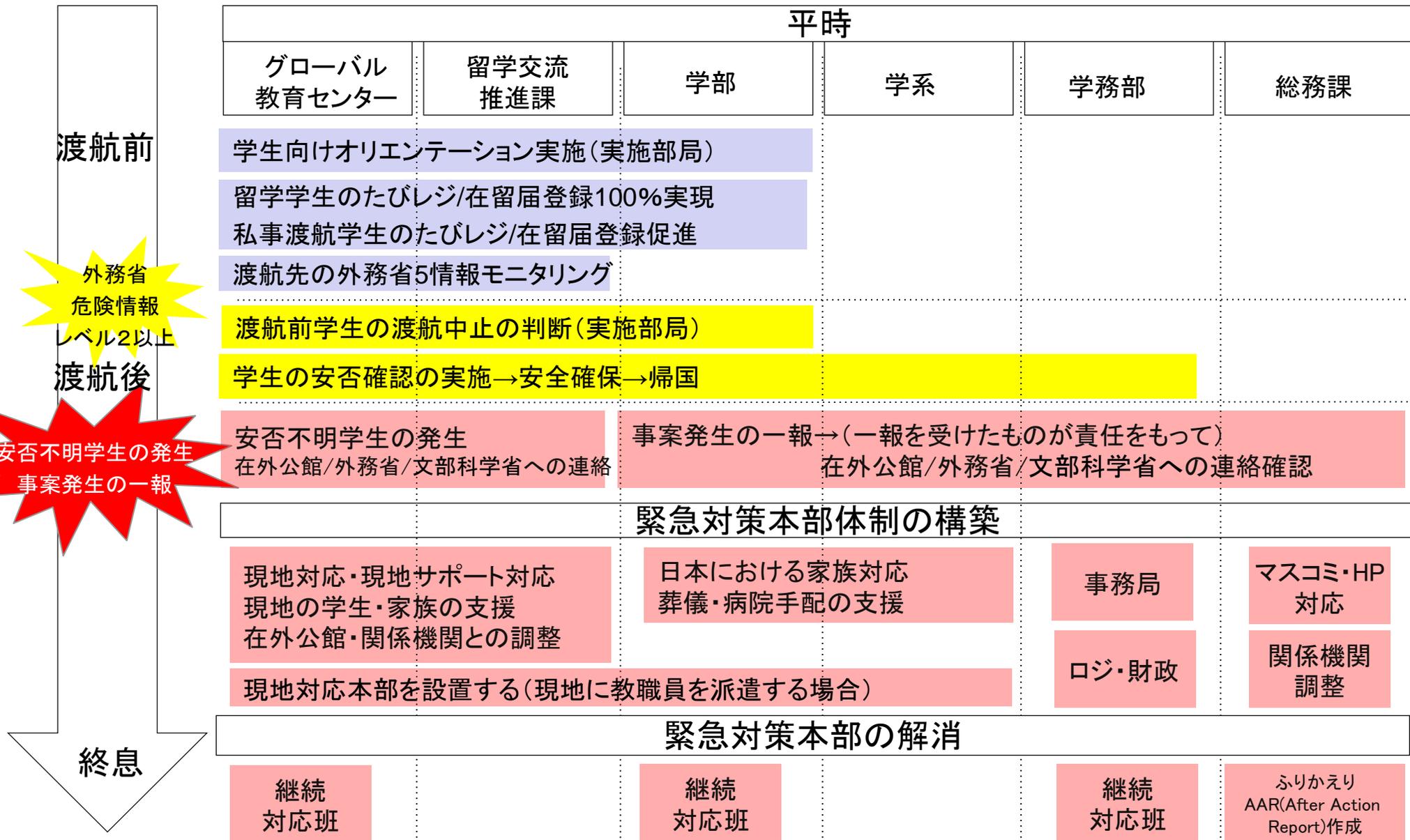
海外安全情報のモニタリングと対応を実施する



III.海外危機事案発生時の緊急対策本部・緊急対応本部の構築

注:レベル3(全学的な対応)においては、全学的組織を「緊急対策本部」とする
学部や現地・海外において、本部が立つ場合は「緊急対応本部」とする

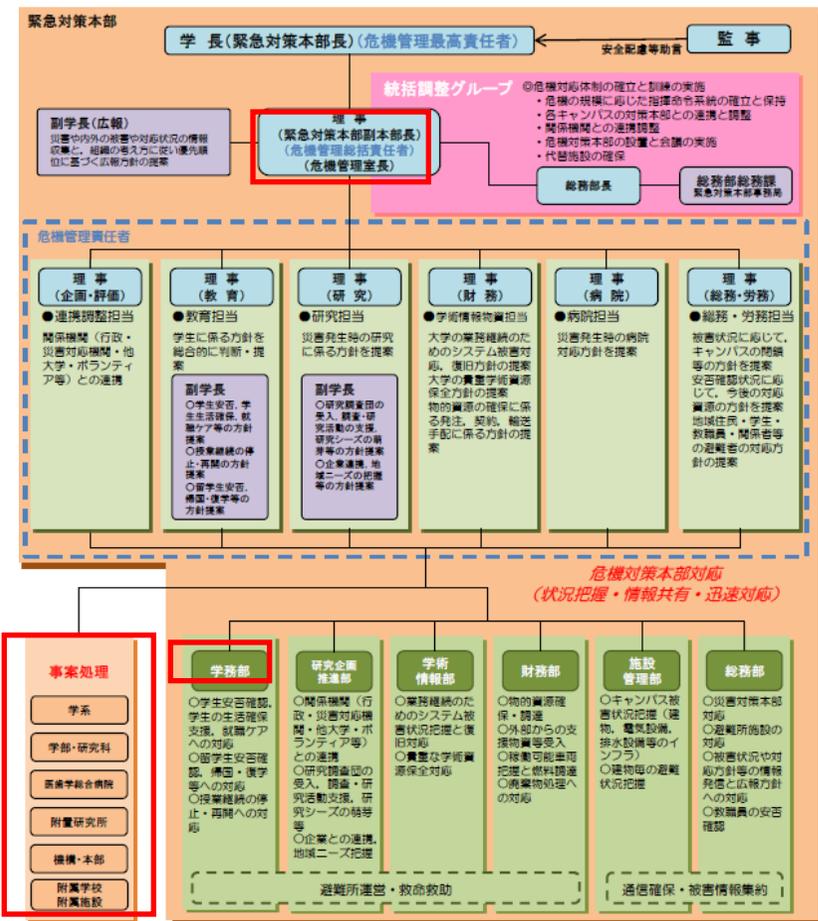
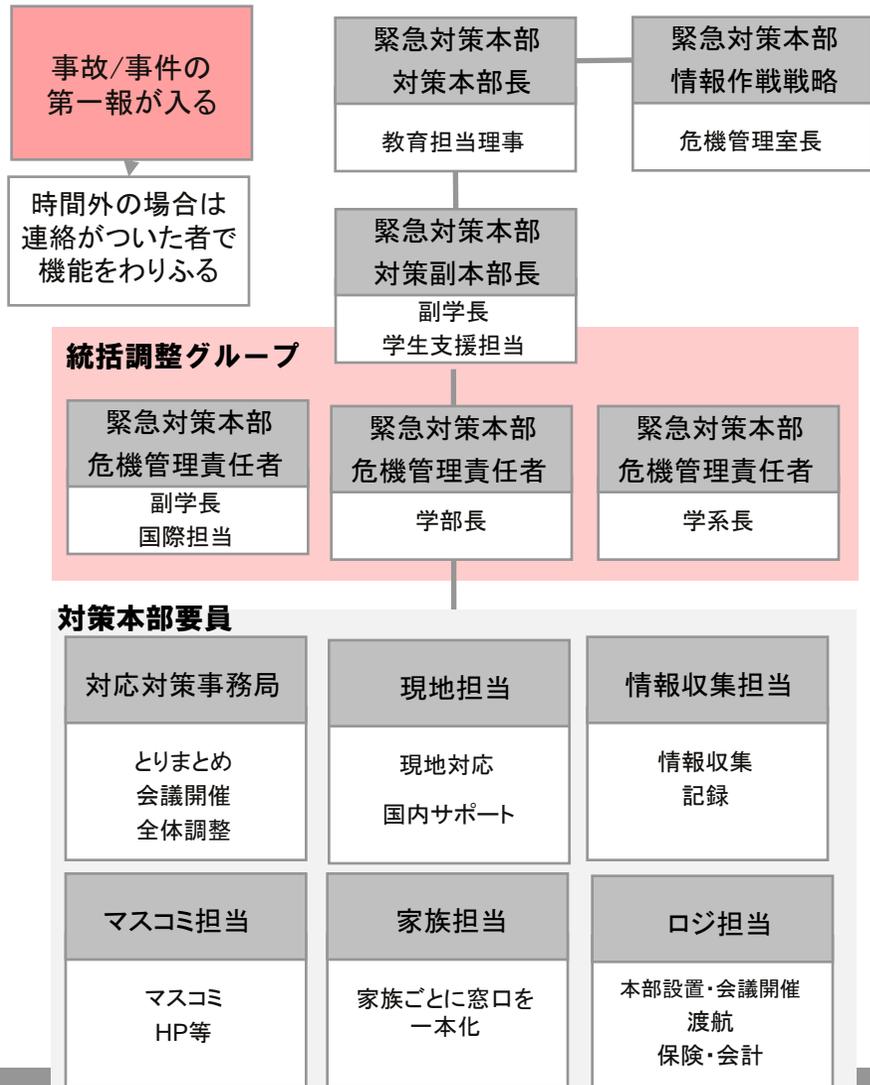
危機対応計画(海外安全)全体イメージ



緊急対策・対応体制(海外安全)を構築する

緊急対策本部(海外安全)

安否不明者もしくは死亡者がいる場合、立ち上げる



- 留意事項**
- ◇機動的かつ迅速に対応を進めるため、そろったメンバーで役割を割り振って、活動を開始する
 - ◇時差を考慮すると、時間外・休日対応も必要になる

緊急対策本部における業務の概要①

対策本部長	司令塔
	<input type="checkbox"/> 全体状況の把握 <input type="checkbox"/> 対応の判断、指示 <input type="checkbox"/> 現地対応班の派遣決定 <input type="checkbox"/> 安否確認ができた学生への対応 <input type="checkbox"/> 留学プログラムの継続・中止の判断
危機管理室長	司令塔の補佐
	<input type="checkbox"/> 全体状況の把握補佐 <input type="checkbox"/> 対応の判断、指示の補佐 <input type="checkbox"/> 現地対応班の派遣決定補佐 <input type="checkbox"/> 安否確認ができた学生への対応補佐 <input type="checkbox"/> 留学プログラムの継続・中止の判断補佐
対策副本部長	対応班の指揮
	<input type="checkbox"/> 対応班のとりまとめ <input type="checkbox"/> 対応班への指示 <input type="checkbox"/> 対応班スタッフの決定 <input type="checkbox"/> 情報のとりまとめ
統括調整グループ	副本部長の補佐
	<input type="checkbox"/> 留学交流推進課の参画体制確立 <input type="checkbox"/> 学部の参画体制確立 <input type="checkbox"/> グローバル教育センターの参画体制確立 <input type="checkbox"/> （関わる学生が複数の学部にもたがる場合）学系の参画体制確立
対策本部事務局	対応本部の事務局
	<input type="checkbox"/> 本部会議の開催 <input type="checkbox"/> 外部提供情報の確認（広報用資料、家族説明、関係機関報告） <input type="checkbox"/> 全体進捗の管理 <input type="checkbox"/> 社会的情勢による方針変更への対応 <input type="checkbox"/> 学長への報告
現地対応班	現地での対応
	<input type="checkbox"/> 現地での状況確認 <input type="checkbox"/> 家族への対応 <input type="checkbox"/> 負傷者の対応 <input type="checkbox"/> マスコミへの対応 <input type="checkbox"/> 死亡者の対応 <input type="checkbox"/> 在外公館との連携 <input type="checkbox"/> 医療機関への対応 <input type="checkbox"/> 現地警察等への対応
国内サポート対応班	現地対応班の支援
	<input type="checkbox"/> 現地からの連絡対応 <input type="checkbox"/> けが人への病院手配 <input type="checkbox"/> 現地からの情報とりまとめ <input type="checkbox"/> 遺体・葬儀への対応 <input type="checkbox"/> 家族の見送り・出迎え

緊急対策本部における業務の概要②

情報収集 記録	<p>外務省、関係機関等から情報収集</p> <p><input type="checkbox"/>国内外メディアの情報収集 <input type="checkbox"/>外務省領事局海外邦人安全課からの情報収集 <input type="checkbox"/>航空会社、旅行会社からの情報収集 <input type="checkbox"/>共有ボードへの書き出し <input type="checkbox"/>共有情報の記録</p>
マスコミ HP等	<p>事案の社会性への対応</p> <p><input type="checkbox"/>マスコミからの問い合わせ対応 <input type="checkbox"/>記者会見の実施 <input type="checkbox"/>HP対応 <input type="checkbox"/>テレビ、新聞等の報道のチェック <input type="checkbox"/>広報資料の作成・公開</p>
家族対応	<p>1家族1担当者で対応</p> <p><input type="checkbox"/>家族への事案発生報告 <input type="checkbox"/>家族とのやりとり <input type="checkbox"/>家族向け説明会の開催 <input type="checkbox"/>家族とのやりとり記録 <input type="checkbox"/>現地渡航の支援</p>
ロジ: 本部設置・ 会議開催	<p>司令塔の管理</p> <p><input type="checkbox"/>本部設置場所確保 <input type="checkbox"/>本部必要物品の確保 <input type="checkbox"/>マスコミ、説明会対応会場の確保 <input type="checkbox"/>会議の開催</p>
ロジ: 渡航	<p>現地での対応</p> <p><input type="checkbox"/>現地对応班の渡航手配 <input type="checkbox"/>家族の渡航手配 <input type="checkbox"/>けが人、遺体、家族の帰国手配</p>
ロジ: 保険・会計	<p>現地对応班の支援</p> <p><input type="checkbox"/>保険会社との連絡調整 <input type="checkbox"/>補償費用の確認調整 <input type="checkbox"/>渡航費用等経費の精算 <input type="checkbox"/>対応費用の財源検討</p>

現地対応本部を設置する①

現地での 状況確認	<p>現地情報の取得</p> <p><input type="checkbox"/> 現地での情報共有 <input type="checkbox"/> 国内との情報共有 <input type="checkbox"/> 在外公館とのやりとり <input type="checkbox"/> 共有ボードへの書き出し <input type="checkbox"/> 共有情報の記録</p>
負傷者の対応	<p>負傷程度により対応</p> <p><input type="checkbox"/> 身元の確認 <input type="checkbox"/> 保険会社等に医療機関の相談 <input type="checkbox"/> 病院へのつきそい、入院手続き <input type="checkbox"/> 医療機関とのやりとり <input type="checkbox"/> 移送・転院の調整</p>
死亡者の対応	<p>遺族の気持ちと制約条件との調整</p> <p><input type="checkbox"/> 身元の確認 <input type="checkbox"/> 必要書類の手配 <input type="checkbox"/> 遺体・遺骨の帰国方法検討・手配 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、現地での慰霊祭に対応</p>
医療機関への 対応	<p>医療水準への配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 病状・治療方針の聞き取り <input type="checkbox"/> 日本の医療関係者へのセカンドオピニオン確認 <input type="checkbox"/> 保険会社等との連絡・調整 <input type="checkbox"/> 家族のつきそいへの対応 <input type="checkbox"/> やりとりの記録</p>
家族への対応	<p>支援としての対応</p> <p><input type="checkbox"/> 家族の宿泊場所・交通機関への対応・調整 <input type="checkbox"/> 在外公館への連絡・役割分担 <input type="checkbox"/> 食事・休憩場所等への手配 <input type="checkbox"/> 帰国の手配 <input type="checkbox"/> やりとりの記録</p>
マスコミへの 対応	<p>国外マスコミへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 国内外メディアへの対応 <input type="checkbox"/> 日本のマスコミ窓口との連携・報告 <input type="checkbox"/> 在外公館との調整 <input type="checkbox"/> 家族の要望を反映したマスコミ対応 <input type="checkbox"/> やりとりの記録</p>

現地対応本部を設置する②

在外公館への
対応

密な連絡調整

- 大学側の対応状況の共有
- 役割分担の確認
- 対応予定の共有
- 定期的な情報提供のお願い
- やりとりの記録

現地警察への
対応

現地警察の動向を注視

- 警察の対応状況に係る情報収集
- けが人、家族、遺族への聞き取りの際の配慮の申し入れ
- 警察対応にかかる在外公館との情報提供のお願い
- 必要に応じて、関係者への周知

ロジ

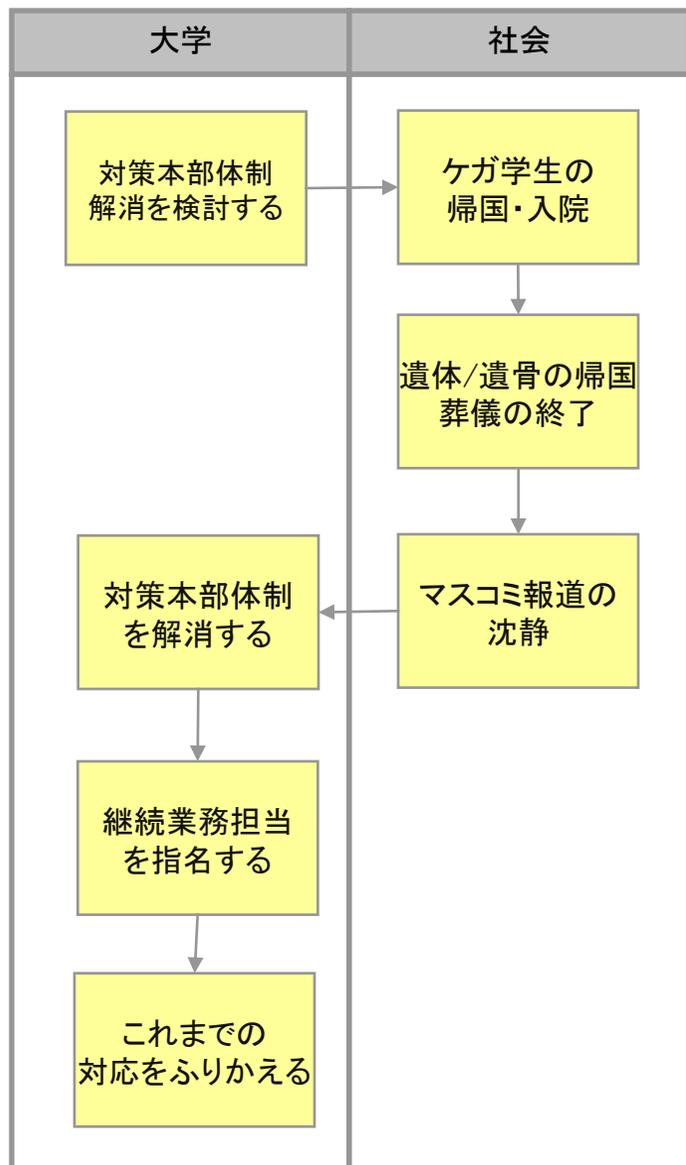
本部体制維持・継続

- 活動場所の確保
- 活動に必要な物品の確保
- 連絡手段の確保
- 関係者による打合せ会議開催
- やりとり記録のとりまとめと日本への報告
- 日本の対応状況の把握

留意事項

- ◇ 現地対応本部機能を十分に確保する
- ◇ 対応すべき現場が複数あれば、対応本部機能を複数設けることも検討する
- ◇ 教員、職員の混合チームとする
- ◇ 学生が帰国する／安全確保が図られるまで、対応を継続する
- ◇ 事務局担当者は、現地での様子のレポートを作成し、日本側に送る。
- ◇ 事務局担当者は、日本側との調整を実施する。日本側の意向や決定事項を現地対応に実現させる
- ◇ 家族との折衝は、日本における対応者と綿密な調整のうえ、実施する
- ◇ 現地の事情や言語に精通している人員の派遣を検討する

緊急対策本部を解消する



1. 対策本部体制の解消検討

時機を見て本部体制の解消を検討する

2. 社会動向の見守り

当該学生の「帰国・入院→容体の安定」「葬儀の終了」「マスコミ報道の沈静化」等を目安にする

3. 対策本部体制の解消実施

本部体制の解消、定例会議の終了

4. 継続業務担当を指名する

入院学生の見守りと大学復帰支援
在学生・教職員を含むこころのケアの必要性の検討
外務省や関係機関とのやりとり継続
費用の清算

5. これまでの対応をふりかえる

今後に向けて「ふりかえり」を実施し対応者の証言を蓄積、会議等資料の整理を実施し、After Action Reportを作成する

留意すべきこと

対応をふりかえることは、結果的にピア(仲間)カウンセリングとなる。
専門家による「こころのケア」が必要な場合は対応する

関係省庁連絡先

文部科学省連絡先:

高等教育局 学生・留学生課 留学生交流室政策調査係

(代表)03-5253-4111 (内線:3433)

(夜間・休日直通:080-7703-1068)

外務省連絡先:

領事局 海外邦人安全課

(一般邦人援護、緊急事態の邦人保護等)

(直通)03-5501-8160

領事局 邦人テロ対策室

(海外におけるテロ事件、誘拐、脅迫、ハイジャック、人質事件等)

(直通)03-5501-8165

領事サービスセンター(海外安全担当)

(代表)03-3580-3311 (内線:2902/2903)

(直通)03-5501-8162

参考資料1-1:新潟大学危機管理計画における位置づけ①

学生の海外安全に係る事項は「新潟大学危機管理計画 1危機管理体制」における「1. 大学に関わる人の安全を確保する」のうち「附属学校を含めた学生の安全」に係る事項と定義できる

(2) 危機対応活動における優先順位

実際の災害対応において、危機対応策の決定にあたって優先すべき事象の順位を次のように定めた。

大学が守るべき優先順位

1. 大学に関わる人の安全を確保する

- ①附属学校を含めた学生の安全 患者の安全
- ②教職員の安全
- ③学内に居住している学生・教職員の家族の安全
- ④その他大学に関わる人の安全

2. 地域住民の安全確保を支援する

3. 大学の事業継続を行う

- ①名誉を守る
- ②財政を担保する
- ③コンプライアンス(法令遵守)を実施する

4. 学術的な貴重資料を保全する

- ①財産を守る

新潟大学危機管理計画 1危機管理体制の考え方

参考資料1-2:新潟大学危機管理計画における位置づけ②

海外安全対応事案が発生した場合は、危険度も高く、社会的影響も大きいことから、危機管理計画にこれまで定めてきた「1. (5)危機状況の区分と計画実行責任者」における「本学危機管理体制における状況区分レベル3 全学的な対応が必要となる危機」と位置付ける

具体的には、渡航中の学生における「危機事案の発生」や「当該国の危険情報レベル(外務省2からの発出)への移行に伴う安否不明・負傷/死亡事案」については、「新潟大学緊急対策本部(海外安全)」を立ち上げ、「教育担当理事」を本部長とし、学生にかかる機動的かつ集中的な対応を実現する。

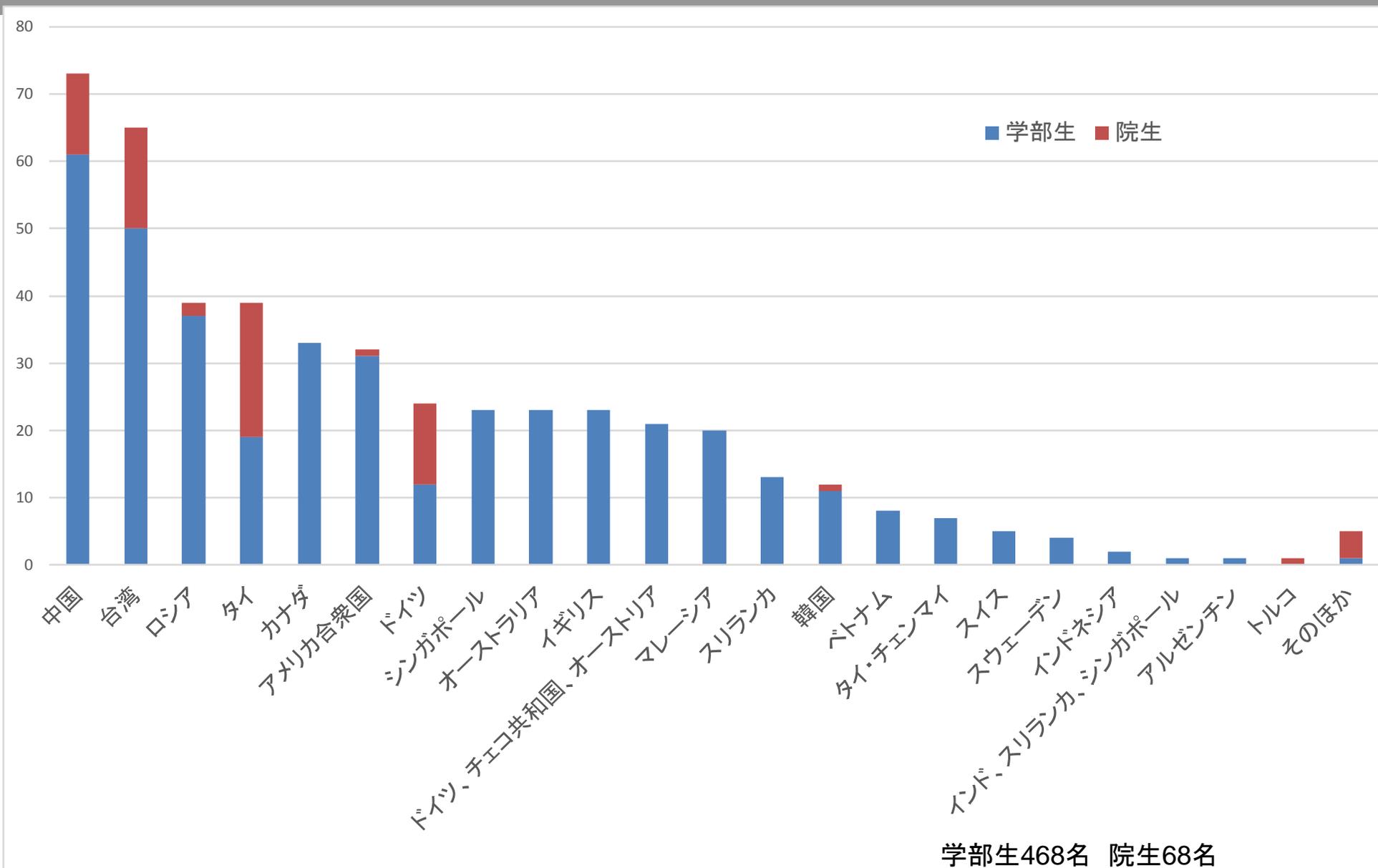
(5) 危機状況の区分と計画実行責任者

本学においては、危機の発生状況・規模に応じて、次の区分で対応する

海外安全を脅かす
危機事案を追加
レベル3＝「緊急対策本部」
(学部や現地・海外においては「緊急対応本部」)

本学危機管理体制における状況区分	全般的な 危機事案	レベル1	単一の部局の対応が必要となる危機	当該部局長が対応
		レベル2	複数の部局の対応が必要となる危機	当該学系長が対応
	海外安全 危機事案	海外危機事案発生 レベル	全学的かつ機動的な対応が必要となる危機	教育担当理事（緊急対策本部長）
	共通	レベル3	全学的な対応が必要となる危機	学長（緊急対策本部長）

参考資料2-1:平成27年度 本学学生留学先



参考資料2-2: 渡航先安全情報(平成29年2月6日現在)

中国 一部レベル1

台湾 なし

ロシア 全土レベル1

タイ レベル1、2、3

カナダ なし

アメリカ合衆国 なし

ドイツ なし

シンガポール なし

オーストラリア なし

イギリス なし

チェコ共和国 なし

オーストリア なし

マレーシア レベル2、3

スリランカ レベル1、2

韓国 なし

ベトナム なし

スイス なし

スウェーデン なし

インドネシア レベル1、2

インド レベル1、2、3、4

アルゼンチン レベル1

トルコ レベル1、2、3、4